圏域ごとの課題に対する対応状況【利根（案）】

資料２－６

地域医療提供体制の推進に係る課題

- 【入院患者の受療動向】利根圏域の入院患者の受療動向は流出超過となっており、令和2年患者調査等を分析した結果においても、一般病床及び療養病床のいずれも流出超過となっている。
- 【医療機能分化】利根圏域における高度急性期の病床は、令和3年度病床機能報告によれば、2025年における必要病床数の78．6%であり、定量基準分析結果では111．5%と大きく増加している。一方、急性期病床は、令和3年度病床機能報告によれば、2025年における必要病床数の146．6%に上るが、定量基準分析結果では76．5%に留まっている。このように定量基準分析と実際の臨床の場での感覚には差異があり、高度急性期病床と急性期病床の必要病床数について、検証すべきとの意見がある。一方で、回復期、慢性期の病床についても、定量基準分析によると、それぞれ87．6%、69．9%に留まっており、急性期を経過した患者の受け入れ体制の確保も重要である。
- 【救急医療体制】救急病床数は、一定程度整備されており、圏域内に3次救急医療機関が整備されたが、小児救急の不足を懸念する意見がある。また、新型コロナウイルス感染症がまん延した際、救急外来の受診がひっ迫したことを踏まえ、新興感染症発生・まん延時における医療提供体制の整備を図る必要がある。
- 【在宅医療】利根圏域は、県全体と比較しても高齢化率が高く、医療需要の増加が見込まれている。圏域内の在宅医療訪問診療を実施する医療機関数（在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出医療機関数）は、県平均を下回っている。併せて、地域における医療や介護の多職種連携体制の構築が重要である。

2025年に向けて圏域が目指す姿

急速な高齢化の進展に伴い医療・介護需要の大幅な増加が見込まれる中、医療機能の分化・連携等の充実を進め、発症から急性期、回復期、在宅医療等まで良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を構築し、県民が住み慣れた地域で必要なときに必要なサービスの提供を受けられる体制を確保する。

現状・残された課題

- これまで、2025年に向けた必要病床数の確保に向けた協議を実施。令和6年度の定量基準分析によると全体の病床数では、必要病床数を下回っており、病床機能別に見ると高度急性期は必要病床数を上回り、急性期、回復期、慢性期は下回る結果となった。利根圏域の人口推計は65歳以上人口が2025年に約20万人でピークを迎えた後、2050年には約18万人に減少する見込みだが、人口構成比では65歳以上が40%を超えると見込まれている。高齢化の進行により、医療需要は回復期・慢性期に偏重していくと考えられ、これらの病床の確保と適正な配置が求められる。
- 病床数適正化緊急支援事業による支援金給付結果を注意深く見極めながら、次の段階へ円滑に進められるよう必要な準備をしておく必要がある。
- 今後、かかりつけ医機能確保のために必要な課題については、かかりつけ医機能に関する協議の場（部会）での検討を経て、随時対応していく予定である。